

燃やすごみ (戸別収集)

週 2 回

地域別
収集曜日一覧

ごみ減量の
ために

燃やすごみ
(戸別収集)

燃やさないごみ
(戸別収集)

資源
(集積所回収)

資源
(拠点回収)

集団回収

粗大ごみ

家電リサイクル法
対象製品

区では収集
できないもの/
動物死体

メーカーによる
自主回収
(パソコン等)

事業所からの
ごみと資源

一廃計画
ごみの流れ

分別表

清掃事務所
環境ふれあい館
ひまわり

生ごみ
※水を切って出してください。

ゴム製品
ボール ゴム手袋

プラスチック製品
弁当容器 チューブ 菓子袋 レジ袋
発泡スチロール ボトル容器 プラスチック製保存容器 ラップ

紙おむつ
※排泄物はトイレに流してください。

ちり紙類

革製品
靴 かばん
※いちばん長い部分が30 cm以下

竹串等
キケン

木くず
※長さ 50 cm以下
一本の直径 10 cm以下
束ねた時の直径 30 cm以下

※令和6年10月から一部地域で、令和7年4月から区全域で燃やすごみのうちプラスチック類は「プラスチック」として分別回収します。(分別回収モデル事業は継続) 詳しくは、あらためてお知らせします。



布団、箱物家具は粗大ごみ

布団、カーペットなどは45ℓの袋に入るからといって燃やすごみに出しても粗大ごみのため収集はできません。(P17をご覧ください)

また、箱物家具(たんす等)や机などは解体しても粗大ごみとなります。



ひと声収集

高齢または障害のある方のみでお住まいで、自らごみを出すのが困難な場合は、清掃事務所職員が玄関先まで出向いてごみを収集します。ごみが出ていないなど、いつもと様子が異なる場合に、ひと声かけて安否の確認を行います。

出し方 (燃やすごみ・燃やさないごみ共通)

- 収集日当日、朝8時まで、決められた場所に出してください。
- ふた付きのごみ容器か透明または半透明の袋に入れて出してください。
- 収集に一度に出せる量は、45ℓ袋で3袋までが目安です。家庭から出るごみでも4袋目から有料になります。

※大量に出されると通常の収集では対応できなくなりますので、何回かに分けて出す等、ご協力をお願いします。詳しくは、台東清掃事務所までお問合せください。

問合せ先…台東清掃事務所 TEL: 03 (3876) 5771



注意点 (燃やすごみ)

- ★生ごみは、水をよく切ってから出してください。
- ★木の枝などは、50cm程度に切って、ひもで束ねてください。
- ★竹串等の先が鋭く刺さりやすいものは、紙に包んで「キケン」と表示してください。
- ★紙おむつについての排泄物はなるべく取り除いてください。

